

令和元年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人デイサービスセンター皐月園		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日
担当課	南区 健康福祉課		
所在地	区名 南区	住所	南区白根1132番地1
根拠法令	老人福祉法		
設置条例	新潟市老人デイサービスセンター条例		
施設概要	(1) 開設月日(建築年)：平成3年6月1日 (2) 施設規模：鉄筋コンクリート平屋建 / 敷地面積 354.05m ² / 延床面積 191.50m ² (3) 施設内容：食堂、相談室、浴室、静養室など (4) 定員：(介護予防通所介護相当) 地域密着型通所介護 18名 (5) 休館日：(現行) 日曜日、年末年始 (6) 開館時間：午前8時30分から午後5時まで (7) サービス提供時間：(午前9時20分から午後4時30分まで)		

施設設置目的
老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

【管理運営に関する基本的事項】
(1) 高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために設置された施設であることを十分に認識し、設置目的に沿った管理運営を行う。 (2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。 (3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。 (4) 利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させる。 (5) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努める。 (6) 近隣住民や他の組織・事業者と良好な関係を維持する。 (7) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。 (8) 個人情報の保護を徹底し、その取扱いを適正に行える体制を整える。 (9) 法令などを遵守した管理運営を行う。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	低所得者対策の実施の有無	社会福祉法人減免事業の実施の有無	低所得者対策として社会福祉法人減免対策あるも、令和元年度対象者なし。	B	実績がなかったため、「B」評価。
	苦情・要望に対する対応	・対応マニュアル等の有無 ・1週間以内に対応	対応マニュアル等に基づき対応している。	A	即時の対応ができていたと認められる。
財 務	※公設民営、介護報酬で運営されているため、委託料なし				
業 務	事件・事故発生時の対応の適切さ	・対応マニュアル等の有無。 ・避難訓練等の実施年に2回以上。	対応マニュアル等に基づき事件・事故対応を実施。地震・水害を想定した避難訓練を追加し計3回実施。	A	対応マニュアル有。利用者の参加を得て各種訓練を実施しており、その回数も十分だった。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	各項目において遵守している。	B	評価指標は達成されているものと判断。
	個人情報保護の徹底	・対応マニュアル等の有無。 ・個人情報保護の遵守。	職員より誓約書に署名。マニュアルに基づき研修を実施。情報の取り扱いについては日々徹底。	A	個人情報の取扱いについて一括管理し、対応マニュアルに基づき研修を行うなど適切な対応が取られている。
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における指摘事項の有無。	指導監督なし。	A	月1回の実績報告時に適宜聞き取りを実施し評価。
人 材	適正な人員配置	国で規定する職員数を配置している。	規定の職員配置にて運営している。	B	評価指標は達成されているものと判断。
	職員の資質向上の取組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	年間計画に基づき内部研修を実施。外部研修にも参加し、資質向上を図っている。	A	内部研修の実施、外部研修の参加など、職員の資質向上に積極的に取り組んでいるものと評価。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

運営マニュアルに基づき年間計画を作成し、法令遵守、認知症の理解、障がい児者サービス、階層別研修等を年間通して行うことで、職員の資質向上と技術向上に努めました。外部研修にも積極的に参加して地域の事業所との連携強化と研鑽に取り組みました。基準該当生活介護・基準該当放課後等デイサービス事業も南区内において周知され、計画相談支援事業所との連携によりサービスの利用も安定してきています。小学校との交流や老人福祉センターとの連携も深まり、小規模ながら古くからの町中事業所としての存在意味を地域の方からも認識していただけるようになってきました。また、災害が多発している昨今、今年度は、火災・地震・水害を想定したそれぞれの避難訓練を実施し、実際に区役所の2階への避難訓練も行いました。課題もありましたが、ご利用者全員が次の利用施設に移行され、滞りなく3月末の閉鎖を迎えられるよう取り組みました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

管理・運営に関する基本理念、方針等に基づき、今年度も引き続き適切な施設管理に努めていた。従来の取組みに加え、今年度は災害等への対応として各種訓練を実施、万一の場合に備えるなど、業務改善を意識して取り組んでいる様子が窺われた。年度末の施設閉鎖に伴う利用者の他施設への移行も無事終えることができ、年間を通じて安定的な運営管理ができていたと評価する。